看護師基礎講座　摂食嚥下障害　2025　確認テスト

１．障害児者の摂食嚥下障害について、食形態や姿勢などの摂食時の様子の確認を行い、その問題点について調整を行えば、ほとんどのケースで解決することができる。

２．障害児者について、食事中むせを認めなければ、ほとんどの場合誤嚥の心配はない。

３．VF（嚥下造影検査）で中等度の誤嚥を認めれば、原則経口摂取は禁止となる。

４．障害児者で食事中に咽頭残留が多いと誤嚥や窒息につながるので、トロミ水などでの交互嚥下が有効である。

５．障害児者の経口摂取時の口の動きが上下のみで、舌や顎の左右の動きを認めなければ、たとえ嚥下に問題が無くても、普通食を食べるのはリスクがある。

６．健常成人のBMI平均は22だが、運動障害重度の脳性麻痺でBMI=22だと、肥満と評価されることが多い。

７．障害児者にてんかんを認めるケースでは、普段普通食を食べることができても、てんかん発作が多い時は、食形態を易しめに変更する、または経口を中止するなどの対応が必要である。

８．染色体異常で丸のみ、早食いを認める場合、口唇で食物を捉えることを意識させると、丸のみや早食いが改善することがある。

９．運動障害重度の脳性麻痺では、思春期にのどが長くなり、誤嚥のリスクが急激に高まることがある。

10．障害児者の摂食について、医療側と学校などの施設、ご家族との意見の相違がある場合、問題点を確認し、その問題点の共通認識を持つことがまず必要である。

解答

１．×　　　　２．×　　　　３．×　　　　４．〇　　　　５．〇

６．〇　　　　７．〇　　　　８．〇　　　　９．〇　　　　10．〇